

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区若年輕症者PCR検査センター業務委託	No.5200649
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年11月30日	
契約金額	4,996,392円（消費税込み）	

契約相手方	東武トップツアーズ株式会社 東京法人西事業部 (法人番号：4013201004021)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区若年輕症者PCR検査センター業務委託
指名業者 (案)	名称 東武トップツアーズ株式会社 東京法人西事業部 所在地 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階 代表者 事業部長 吉田 俊介
特命理由	<p>本件は、新型コロナウイルス感染症における無料検査センターの開設に伴い、会場運営、予約管理、結果連絡等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者数が日々増加傾向にあり、季節性インフルエンザの同時流行も懸念されるため、迅速な検査体制の強化が求められることから、競争入札には馴染まず、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の随意契約を締結することが妥当であると考えます。</p> <p>都内、または区と同規模の自治体においてPCR検査センターまたは、ワクチン接種会場の運営実績がある業者5社にヒアリング等したところ、短期間での人員配置が可能であり、区の事業・予算規模に適した事業者は上記業者のみであったことから、迅速かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記事業者を契約相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないもの)